

議 題 1

平成18年さいたま市議会9月定例会提出予定議案一覧
(平成18年9月6日開会予定)

平成18年8月9日現在

議案番号	件 名	備 考
第136号	平成18年度さいたま市一般会計補正予算(第3号)	財 政 課
第137号	平成18年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	財 政 課
第138号	平成18年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	財 政 課
第139号	平成18年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第1号)	財 政 課
第140号	平成17年度さいたま市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	総 務 課
第141号	平成17年度さいたま市水道事業会計決算の認定について	総 務 課
第142号	平成17年度さいたま市病院事業会計決算の認定について	総 務 課
第143号	平成17年度さいたま市下水道事業会計決算の認定について	総 務 課
第144号	さいたま市高齢者生きがい活動センター条例の制定について	高 齢 福 祉 課
第145号	さいたま市与野本町デイサービスセンター条例等の一部を改正する条例の制定について	障 害 福 祉 課
第146号	さいたま市老人医療費の支給に関する条例を廃止する条例の制定について	国 保 年 金 課
第147号	さいたま市心身障害者医療費支給条例及びさいたま市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	国 保 年 金 課
第148号	さいたま市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	国 保 年 金 課
第149号	さいたま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	国 保 年 金 課
第150号	さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国 保 年 金 課
第151号	さいたま市保健所条例の一部を改正する条例の制定について	保 健 総 務 課
第152号	さいたま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	消 防 総 務 課
第153号	さいたま市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消 防 総 務 課
第154号	(仮称)さいたま市民医療センター建設(建築)工事請負契約について	病院建設準備室

第155号	(仮称)さいたま市民医療センター建設(電気設備)工事請負契約について	病院建設準備室
第156号	(仮称)さいたま市民医療センター建設(空気調和換気設備)工事請負契約について	病院建設準備室
第157号	(仮称)さいたま市民医療センター建設(給排水衛生設備)工事請負契約について	病院建設準備室
第158号	市営春野団地(仮称)建設(建築第二期)工事請負契約について	住 宅 課
第159号	川越線日進駅・指扇駅間新駅自由通路設置工事委託契約について	指扇まちづくり 事 務 所
第160号	財産の取得について(消防ポンプ自動車(CD-I型))	消 防 総 務 課
第161号	財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車(I-A型))	警 防 課
第162号	財産の取得について(災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車)	警 防 課
第163号	財産の取得について(救助工作車(II型))	警 防 課
第164号	財産の取得について(高規格救急自動車)	警 防 課
第165号	訴えの提起について	住 宅 課
第166号	訴えの提起について	住 宅 課
第167号	住民訴訟に係る弁護士報酬の負担について	都 市 整 備 課
第168号	市道路線の認定について	土 木 総 務 課
第169号	市道路線の廃止について	土 木 総 務 課

平成18年さいたま市議会9月定例会提出議案一覧

合計34件（予算議案4件・決算議案4件・条例議案10件・一般議案16件）

《予算議案》

- 議案第136号 平成18年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第137号 平成18年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第138号 平成18年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第139号 平成18年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第1号）

《決算議案》

議案第140号～議案第143号 決算の認定について
（内容）

- ・ 平成17年度さいたま市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 平成17年度さいたま市水道事業会計決算の認定について
- ・ 平成17年度さいたま市病院事業会計決算の認定について
- ・ 平成17年度さいたま市下水道事業会計決算の認定について

《条例議案》

議案第144号 さいたま市高齢者生きがい活動センター条例の制定について
（所管課所・保健福祉局福祉部高齢福祉課）

高齢者の就労を支援するとともに、高齢者の地域活動を支援し、並びに生きがいづくり及び健康づくりの促進を図るため、さいたま市高齢者生きがい活動センターを設置するもの。

（内容）

- 1 名称及び位置
 - ・ さいたま市高齢者生きがい活動センターを、さいたま市北区植竹町1丁目593番地1に設置するもの。
- 2 施設の構成
 - ・ 施設は、老人憩いの家、高齢者就労支援施設・シルバーワークプラザ及び地域活動拠点施設とするもの。
- 3 業務
 - ・ センターの業務は、高齢者の生きがいづくり及び健康づくりの促進、就労支援のための研修及び技術指導、地域活動への参加に関すること等とするもの。
- 4 休館日
 - ・ センターの休館日は、国民の祝日（こどもの日及び敬老の日を除く。）及び12月29日から翌年1月3日までとするもの。
- 5 利用時間
 - ・ センターの利用時間は、午前8時30分から午後6時までとするもの。
- 6 指定管理者による管理
 - ・ センターの管理を指定管理者に行わせるとともに、利用の許可等を行わせることができるものとするもの。

(施行期日) 平成19年4月1日

議案第145号 さいたま市与野本町デイサービスセンター条例等の一部を改正する条例の制定
について

(所管課所・保健福祉局福祉部障害福祉課)

障害者自立支援法の施行並びに身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法及び特別
児童扶養手当等の支給に関する法律の改正に伴い、さいたま市与野本町デイサービスセンター
条例を始めとする11条例について業務等の根拠となる規定の整備を行うもの。

(内容)

- 1 さいたま市与野本町デイサービスセンター条例の一部改正
 - ・ センターの業務等の根拠となる規定の整備を行うもの。
- 2 さいたま市心身障害総合センターひまわり学園条例の一部改正
 - ・ センターの入園の資格、使用料等の根拠となる規定の整備を行うもの。
- 3 さいたま市大崎むつみの里条例の一部改正
 - ・ むつみの里の業務、利用料金等の根拠となる規定の整備を行うもの。
- 4 さいたま市障害者福祉施設春光園条例の一部改正
 - ・ 春光園の業務、利用者の資格等の根拠となる規定の整備を行うもの。
- 5 さいたま市槻の木条例の一部改正
 - ・ 槻の木の入所の資格、利用料金等の根拠となる規定の整備を行うもの。
- 6 さいたま市日進職業センター条例の一部改正
 - ・ センターの入所の資格、利用料金等の根拠となる規定の整備を行うもの。
- 7 さいたま市かやの木作業所条例の一部改正
 - ・ 作業所の入所の資格、利用料金等の根拠となる規定の整備を行うもの。
- 8 さいたま市さくら草学園条例の一部改正
 - ・ 学園の入園の資格、利用料金等の根拠となる規定の整備を行うもの。
- 9 さいたま市杉の子園条例の一部改正
 - ・ 杉の子園の業務等の根拠となる規定の整備を行うもの。
- 10 さいたま市大砂土身体障害者デイサービスセンター条例の一部改正
 - ・ センターの業務、利用者の資格等の根拠となる規定の整備を行うもの。
- 11 さいたま市心身障害者福祉手当支給条例の一部改正
 - ・ 手当の受給資格について、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 平成18年10月1日

議案第146号 さいたま市老人医療費の支給に関する条例を廃止する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部国保年金課)

平成17年12月末日をもって、この条例の対象者がいなくなったことに伴い、条例を廃止
するもの。

(内容)

- 1 条例の廃止
 - ・ この条例は、昭和9年1月2日から昭和10年12月31日までに生まれた者を対象
者としているが、平成17年12月末日をもって対象者全員が70歳に到達したこと

により、平成18年1月以後の受診に係る医療費については支給対象でなくなったことから、条例を廃止するもの。

2 経過措置

- ・ 条例の廃止後も、廃止前の条例の規定による対象者に係る医療費については、従前の例により支給することとするもの。

(施行期日) 平成19年1月1日

議案第147号 さいたま市心身障害者医療費支給条例及びさいたま市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部国保年金課)

健康保険法等の一部改正及び障害者自立支援法の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 さいたま市心身障害者医療費支給条例の一部改正

(1) 健康保険法等の改正に伴う規定の整備

ア 一部負担金に係る規定の整備

- ・ 健康保険法等の一部改正により、医療保険適用の療養病床に入院する70歳以上の者について、新たに生活療養標準負担額が自己負担となることに伴い、条例で規定する一部負担金の定義を改め、当該生活療養標準負担額については、この条例による医療費の支給の対象としないこととするもの。

イ 医療機関に係る規定の整備

- ・ 健康保険法等の一部改正により、高度先進医療を行う医療機関として定義されていた「特定承認保険医療機関」の用語が削除されたことに伴い、条例で規定する医療機関の定義を改めるもの。

(2) 障害者自立支援法の施行に伴う規定の整備

- ・ 障害児施設に入所するために市外へ居住地を移転した者を新たに支給対象者とする等の居住地特例を設けるとともに、障害者施設等の根拠法令について、規定の整備を行うもの。

2 さいたま市乳幼児医療費支給条例の一部改正

(1) 健康保険法等の改正に伴う規定の整備

・ 医療機関に係る規定の整備

- ・ さいたま市心身障害者医療費支給条例と同様の改正を行うもの。

(2) 障害者自立支援法の施行に伴う規定の整備

- ・ 障害児施設に入所している乳幼児を、新たに支給対象者とするもの。

(施行期日) 平成18年10月1日

議案第148号 さいたま市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部国保年金課)

健康保険法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 一部負担金に係る規定の整備

- ・ 健康保険法等の一部改正により、医療保険適用の療養病床に入院する70歳以上の者について、新たに生活療養標準負担額が自己負担となることに伴い、条例で規定する一部負担金の定義を改め、当該生活療養標準負担額については、この条例による医療費の支給の対象としないこととするもの。

2 医療機関に係る規定の整備

- ・ 健康保険法等の一部改正により、高度先進医療を行う医療機関として定義されていた「特定承認保険医療機関」の用語が削除されたことに伴い、条例で規定する医療機関の定義を改めるもの。

(施行期日) 平成18年10月1日

議案第149号 さいたま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部国保年金課)

健康保険法の一部改正に伴い、出産育児一時金及び葬祭費の額を法令に準じた額に改定するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 出産育児一時金の引上げ

- ・ 被保険者が出産した場合に支給する出産育児一時金の額を30万円から35万円に引き上げるもの。

2 葬祭費の引下げ

- ・ 被保険者が死亡した場合、その者の葬祭を行う者に支給する葬祭費の額を10万円から5万円に引き下げるもの。

(施行期日) 平成18年10月1日

議案第150号 さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部国保年金課)

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 規定の整備

- ・ 被保険者の所得割額の算出及び軽減判定の際に算定の対象とされている短期譲渡所得、長期譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例に関する規定中、引用している地方税法の条項移動に伴い、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 平成19年4月1日等

議案第151号 さいたま市保健所条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局保健所保健総務課)

さいたま市保健所の移転に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 位置の変更

- ・ 保健所の位置を「大宮区吉敷町1丁目124番地」から「中央区鈴谷7丁目5番12

号」に変更するもの。

(施行期日) 平成19年4月1日

議案第152号 さいたま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局総務部消防総務課)

消防組織法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 さいたま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正
 - ・ 消防本部及び消防署の設置の根拠規定として引用している消防組織法の条項を整備するもの。
- 2 さいたま市消防団条例の一部改正
 - ・ 消防団の設置の根拠規定として引用している消防組織法の条項を整備するもの。
- 3 さいたま市消防団員等公務災害補償条例の一部改正
 - ・ 消防団員に係る損害補償の根拠規定として引用している消防組織法の条項を整備するもの。

(施行期日) 公布の日

議案第153号 さいたま市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局総務部消防総務課)

消防組織法及び消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 消防組織法の改正に伴う規定の整備
 - ・ 消防団員に係る退職報償金の支給根拠として引用している消防組織法の条項を整備するもの。
- 2 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴う退職報償金支給額の引上げ
 - (1) 退職報償金支給額を分団長、副分団長及び部長・班長の階級区分の勤務年数10年以上15年未満、15年以上20年未満及び20年以上25年未満の区分についてそれぞれ2,000円引き上げるもの。
 - (2) 適用 平成18年4月1日以後の退職者

(施行期日) 公布の日

《一般議案》

議案第154号 (仮称) さいたま市民医療センター建設(建築)工事請負契約について

(所管課所・保健福祉局保健部病院建設準備室)

(内容)

- 1 契約の目的
(仮称) さいたま市民医療センター建設(建築)工事

- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
63億3,024万円
- 4 契約の相手方
浅沼・小田急・共立・古郡・申明特定共同企業体

議案第155号 (仮称)さいたま市民医療センター建設(電気設備)工事請負契約について
(所管課所・保健福祉局保健部病院建設準備室)

(内容)

- 1 契約の目的
(仮称)さいたま市民医療センター建設(電気設備)工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
13億9,440万円
- 4 契約の相手方
栗原・積田・大塚特定共同企業体

議案第156号 (仮称)さいたま市民医療センター建設(空気調和換気設備)工事請負契約について
(所管課所・保健福祉局保健部病院建設準備室)

(内容)

- 1 契約の目的
(仮称)さいたま市民医療センター建設(空気調和換気設備)工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
26億9,850万円
- 4 契約の相手方
ダイダン・深井・埼冷特定共同企業体

議案第157号 (仮称)さいたま市民医療センター建設(給排水衛生設備)工事請負契約について
(所管課所・保健福祉局保健部病院建設準備室)

(内容)

- 1 契約の目的
(仮称)さいたま市民医療センター建設(給排水衛生設備)工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額

1 5 億 2, 2 5 0 万円

4 契約の相手方

朝日・県南・内外特定共同企業体

議案第 1 5 8 号 市営春野団地（仮称）建設（建築第二期）工事請負契約について
（所管課所・建設局建築部住宅課）

（内容）

1 契約の目的

市営春野団地（仮称）建設（建築第二期）工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約金額

7 億 4, 5 5 0 万円

4 契約の相手方

三ツ和・和光特定共同企業体

議案第 1 5 9 号 川越線日進駅・指扇駅間新駅自由通路設置工事委託契約について
（所管課所・都市局都市整備部指扇まちづくり事務所）

（内容）

1 契約の目的

川越線日進駅・指扇駅間新駅自由通路設置工事

2 契約の方法

随意契約

3 契約金額

7 億 9, 8 0 0 万円

4 契約の相手方

東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務所

議案第 1 6 0 号 財産の取得について

（所管課所・消防局総務部消防総務課）

消防団用の消防ポンプ自動車を取得するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるもの。

（内容）

1 物件の表示

消防ポンプ自動車（CD-I 型） 8 台

2 取得先

埼玉消防機械株式会社中央営業所

3 取得額

1 億 5 0 0 万円

議案第161号 財産の取得について

(所管課所・消防局警防部警防課)

消防署及び出張所の水槽付消防ポンプ自動車を取得するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

(内容)

- 1 物件の表示
水槽付消防ポンプ自動車（I-A型） 4台
- 2 取得先
株式会社モリタ東京ポンプ営業部
- 3 取得額
1億5,330万円

議案第162号 財産の取得について

(所管課所・消防局警防部警防課)

大規模災害等による消火活動等に対応するための災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車を取得するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

(内容)

- 1 物件の表示
災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車 1台
- 2 取得先
日本機械工業株式会社東京営業所
- 3 取得額
7,213万5,000円

議案第163号 財産の取得について

(所管課所・消防局警防部警防課)

レスキュー隊が搭乗し、あらゆる救助事案に対応できる救助資機材を積載した救助工作車を取得するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

(内容)

- 1 物件の表示
救助工作車（II型） 1台
- 2 取得先
帝商株式会社埼玉営業所
- 3 取得額
7,192万5,000円

議案第164号 財産の取得について

(所管課所・消防局警防部警防課)

高規格救急自動車を取得するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又

は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

(内容)

- 1 物件の表示
高規格救急自動車 5台
- 2 取得先
埼玉トヨタ自動車株式会社
- 3 取得額
1億5,996万7,500円

議案第165号 訴えの提起について

(所管課所・建設局建築部住宅課)

市営住宅の家賃を長期にわたり滞納し、再三にわたる納入指導及び支払催告等にも応じない者に対し、市営住宅の明渡し等を求める訴えをさいたま地方裁判所に提起し、又は和解するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるもの。

(内容)

- 1 請求の趣旨
 - ・ 相手方に対し、市営住宅の明渡し、滞納家賃等の支払及び訴訟費用の負担を求める。
- 2 訴訟遂行の方針
 - (1) 滞納家賃等を完納する旨の申入れがあり、かつ、その履行が見込まれる場合は、和解する。
 - (2) 判決の結果必要と認めた場合は、上訴する。

議案第166号 訴えの提起について

(所管課所・建設局建築部住宅課)

市営住宅の家賃を長期にわたり滞納し、再三にわたる納入指導及び支払催告等にも応じない者に対し、市営住宅の明渡し等を求める訴えをさいたま地方裁判所に提起し、又は和解するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるもの。

(内容)

- 1 請求の趣旨
 - ・ 相手方に対し、市営住宅の明渡し、滞納家賃等の支払及び訴訟費用の負担を求める。
- 2 訴訟遂行の方針
 - (1) 滞納家賃等を完納する旨の申入れがあり、かつ、その履行が見込まれる場合は、和解する。
 - (2) 判決の結果必要と認めた場合は、上訴する。

議案第167号 住民訴訟に係る弁護士報酬の負担について

(所管課所・都市局都市整備部都市整備課)

住民訴訟に係る弁護士報酬を負担するため、地方自治法等の一部を改正する法律附則第4条の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の地方自治法第242条の2第8項の規定により、議会の議決を求めるもの。

(内容)

1 事件名

- (1) さいたま地方裁判所平成14年(行ウ)第31号損害賠償代位請求事件
- (2) 東京高等裁判所平成16年(行コ)第310号損害賠償代位請求控訴事件
- (3) 最高裁判所平成17年(行ツ)第186号損害賠償代位請求上告事件
- (4) 最高裁判所平成17年(行ヒ)第199号損害賠償代位請求上告受理申立て事件

2 負担額 355万円

3 事件の概要

旧岩槻市が施行した再開発事業に必要な駐車場の確保のため、同市が土地を取得し、隣接する駐車場を営む私人に当該土地を売却したことは、特定の私人に対する財産上の利益供与であり、同市に損害を与えたとして、旧岩槻市長に対し、土地取得費等の費用を同市に支払うよう求めたもの

議案第168号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	15路線	
開発	4路線	計19路線

議案第169号 市道路線の廃止について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	6路線	
開発	1路線	計7路線